

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上松町長 大屋 誠

市町村名 (市町村コード)	上松町 (24422)
地域名 (地域内農業集落名)	高倉地区 ( 高倉 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月28日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・担い手が少なく、農家の高齢化も進んでおり、現在農業を行なっている方が辞めてしまうと、耕作放棄地が一気に増加する恐れがある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻が主な作物となっていく。  
 ・手が付けられない農地については、余力のある近隣農家の方が管理していく等、遊休農地が増えないよう取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地のうち、中山間直接支払対象農地または耕作条件のよい農地。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
後継者が決まっていない農地について、条件面等の整備を進めることの検討。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手となりうる者が見つかった際は、農地中間管理機構を活用し、農地集積・集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で新たな計画はないが、必要に応じて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規の就農者や規模拡大を考えている農家を確保するため、各団体で連携し、情報交換や指導等支援を行なう。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託については、検討中である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①侵入防止柵や檻の設置。
- ⑦集落全体で農地を守るため、草刈等を全体で行ない、農地を管理していく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上松町長 大屋 誠

市町村名 (市町村コード)	上松町 (24422)	
地域名 (地域内農業集落名)	高山・馬留地区 (高山・馬留)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年12月4日	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

- ・担い手が少なく、農家の高齢化も進んでいるため、耕作放棄地が増加している。
- ・今後の意向が未定の農地が多く、新たな担い手を探す必要がある。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・中山間地域等直接支払事業を引き続き活用し、草刈や鳥獣対策を行なっていく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地のうち、中山間直接支払対象農地または耕作条件のよい農地

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
後継者が決まっていない農地については、条件面等の整備を進めることの検討。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手となりうる者が見つかった際は、農地中間管理機構を活用し、農地集積・集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で新たな計画はないが、必要に応じて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規の就農者や規模拡大を考えている農家を確保するため、各団体で連携し、情報交換や指導等支援を行なう。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託については、検討中である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦集落全体で農地を守るため、草刈等を全体で行ない、農地を管理していく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上松町長 大屋 誠

市町村名 (市町村コード)	上松町 (24422)
地域名 (地域内農業集落名)	藤久保地区 ( 藤久保 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月9日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・担い手が少なく、農家の高齢化も進んでおり、現在農業を行なっている方が辞めてしまうと、耕作放棄地が一気に増加する恐れがある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・中山間地域等直接支払事業を引き続き活用し、草刈や鳥獣対策を行なっていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地のうち、中山間直接支払対象農地または耕作条件のよい農地。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
後継者が決まっていない農地について、条件面等の整備を進めることの検討。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手となりうる者が見つかった際は、農地中間管理機構を活用し、農地集積・集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で新たな計画はないが、必要に応じて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規の就農者や規模拡大を考えている農家を確保するため、各団体で連携し、情報交換や指導等支援を行なう。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託については、検討中である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦集落全体で農地を守るため、草刈等を全体で行ない、農地を管理していく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上松町長 大屋 誠

市町村名 (市町村コード)	上松町 (24422)
地域名 (地域内農業集落名)	留地区 ( 留 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月11日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・担い手が少なく、農家の高齢化も進んでおり、現在農業を行なっている方が辞めてしまうと、耕作放棄地が一気に増加する恐れがある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

中山間地域等直接支払事業を引き続き活用し、草刈や鳥獣対策を行なっていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地のうち、中山間直接支払対象農地または耕作条件のよい農地。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
後継者が決まっていない農地について、条件面等の整備を進めることの検討。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手となりうる者が見つかった際は、農地中間管理機構を活用し、農地集積・集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で新たな計画はないが、必要に応じて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規の就農者や規模拡大を考えている農家を確保するため、各団体で連携し、情報交換や指導等支援を行なう。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託については、検討中である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦集落全体で農地を守るため、草刈等を全体で行ない、農地を管理していく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上松町長 大屋 誠

市町村名 (市町村コード)	上松町 (24422)
地域名 (地域内農業集落名)	大畑地区 ( 大畑 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月15日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・担い手が少なく、農家の高齢化も進んでおり、現在農業を行なっている方が辞めてしまうと、耕作放棄地が一気に増加する恐れがある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・中山間地域等直接支払事業を引き続き活用し、草刈や鳥獣対策を行なっていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地のうち、中山間直接支払対象農地または耕作条件のよい農地。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
後継者が決まっていない農地について、条件面等の整備を進めることの検討。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手となりうる者が見つかった際は、農地中間管理機構を活用し、農地集積・集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で新たな計画はないが、必要に応じて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規の就農者や規模拡大を考えている農家を確保するため、各団体で連携し、情報交換や指導等支援を行なう。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託については、検討中である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦集落全体で農地を守るため、草刈等を全体で行ない、農地を管理していく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上松町長 大屋 誠

市町村名 (市町村コード)	上松町 (24422)
地域名 (地域内農業集落名)	吉野地区 ( 吉野 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月20日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

・現在は遊休農地はほとんど無く、各農家が助け合って農地を維持しているが、5年後、10年後を考えたときに後継者や担い手が十分に確保できていないため、早期の確保が必要。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻が主な作物となっていく。  
・中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払交付金を活用し、草刈や鳥獣対策を行っていく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	27 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	24 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地のうち、中山間直接支払対象農地または耕作条件のよい基盤整備済の農地。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
後継者が決まっていない農地について、条件面等の整備を進めることの検討。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手となりうる者が見つかった際は、農地中間管理機構を活用し、農地集積・集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で新たな計画はないが、必要に応じて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
各団体と連携し、農地の斡旋や技術的指導を行なっていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託については、検討中である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①侵入防止柵や檻の設置。
- ⑦集落全体で農地を守るため、草刈等を全体で行ない、農地を管理していく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上松町長 大屋 誠

市町村名 (市町村コード)	上松町 (24422)
地域名 (地域内農業集落名)	倉本 ( 倉本 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月23日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

・担い手が少なく、農家の高齢化も進んでおり、現在農業を行なっている方が辞めてしまうと、耕作放棄地が一気に増加する恐れがある。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

個人でなく集落全体で農地を守るため、連携して草刈や鳥獣対策を行なっていく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地のうち、中山間直接支払対象農地または耕作条件のよい農地。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
後継者が決まっていない農地について、条件面等の整備を進めることの検討。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手となりうる者が見つかった際は、農地中間管理機構を活用し、農地集積・集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で新たな計画はないが、必要に応じて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規の就農者や規模拡大を考えている農家を確保するため、各団体で連携し、情報交換や指導等支援を行なう。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託については、検討中である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①侵入防止柵や檻の設置。
- ⑦集落全体で農地を守るため、草刈等を全体で行ない、農地を管理していく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上松町長 大屋 誠

市町村名 (市町村コード)	上松町 (24422)
地域名 (地域内農業集落名)	倉本新田 ( 倉本新田 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月23日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・担い手が少なく、農家の高齢化も進んでおり、現在農業を行なっている方が辞めてしまうと、耕作放棄地が一気に増加する恐れがある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・中山間地域等直接支払事業を引き続き活用し、草刈や鳥獣対策を行なっていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地のうち、中山間直接支払対象農地または耕作条件のよい農地。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
後継者が決まっていない農地について、条件面等の整備を進めることの検討。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手となりうる者が見つかった際は、農地中間管理機構を活用し、農地集積・集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で新たな計画はないが、必要に応じて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規の就農者や規模拡大を考えている農家を確保するため、各団体で連携し、情報交換や指導等支援を行なう。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託については、検討中である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①侵入防止柵や檻の設置。
- ⑦集落全体で農地を守るため、草刈等を全体で行ない、農地を管理していく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上松町長 大屋 誠

市町村名 (市町村コード)	上松町 (24422)
地域名 (地域内農業集落名)	大木地区 ( 大木 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月24日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

担い手が少なく、農家の高齢化も進んでおり、現在農業を行なっている方が辞めてしまうと、耕作放棄地が一気に増加する恐れがある。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

・中山間地域等直接支払事業を引き続き活用し、草刈や鳥獣対策を行なっていく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地のうち、中山間直接支払対象農地または耕作条件のよい農地。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
後継者が決まっていない農地について、条件面等の整備を進めることの検討。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手となりうる者が見つかった際は、農地中間管理機構を活用し、農地集積・集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で新たな計画はないが、必要に応じて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規の就農者規模拡大を考えている農家を確保するため各団体で連携し、情報交換や指導等支援を行なう。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託については、検討中である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦集落全体で農地を守るため、草刈等を全体で行ない、農地を管理していく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上松町長 大屋 誠

市町村名 (市町村コード)	上松町 (24422)
地域名 (地域内農業集落名)	田口・最中地区 ( 田口・最中 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月9日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

・担い手が少なく、農家の高齢化も進んでおり、現在農業を行なっている方が辞めてしまうと、耕作放棄地が一気に増加する恐れがある。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

・中山間地域等直接支払事業を引き続き活用し、草刈や鳥獣対策を行なっていく。  
・手が回らない農地については、集落全体で農地を管理していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地のうち、中山間直接支払対象農地または耕作条件のよい農地。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
後継者が決まっていない農地について、条件面等の整備を進めることの検討。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手となりうる者が見つかった際は、農地中間管理機構を活用し、農地集積・集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で新たな計画はないが、必要に応じて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規の就農者や規模拡大を考えている農家を確保するため、各団体で連携し、情報交換や指導等支援を行なう。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託については、検討中である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦集落全体で農地を守るため、草刈等を全体で行ない、農地を管理していく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上松町長 大屋 誠

市町村名 (市町村コード)	上松町 (24422)
地域名 (地域内農業集落名)	小路方 ( 小路方 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月21日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・担い手が少なく、農家の高齢化も進んでおり、現在農業を行なっている方が辞めてしまうと、耕作放棄地が増加する恐れある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・中山間地域等直接支払事業を引き続き活用し、草刈や鳥獣対策を行なっていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地のうち、中山間直接支払対象農地または耕作条件のよい農地。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
後継者が決まっていない農地について、条件面等の整備を進めることの検討。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手となりうる者が見つかった際は、農地中間管理機構を活用し、農地集積・集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で新たな計画はないが、必要に応じて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規の就農者や規模拡大を考えている農家を確保するため、各団体で連携し、情報交換や指導等支援を行なう。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託については、検討中である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦集落全体で農地を守るため、草刈等を全体で行ない、農地を管理していく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上松町長 大屋 誠

市町村名 (市町村コード)	上松町 (24422)
地域名 (地域内農業集落名)	芦島地区 ( 芦島 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月14日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・担い手が少なく、農家の高齢化も進んでおり、現在農業を行なっている方が辞めてしまうと、耕作放棄地が一気に増加する恐れがある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・中山間地域等直接支払事業を引き続き活用し、草刈や鳥獣対策を行なっていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地のうち、中山間直接支払対象農地または耕作条件のよい農地。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
後継者が決まっていない農地について、条件面等の整備を進めることの検討。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手となりうる者が見つかった際は、農地中間管理機構を活用し、農地集積・集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で新たな計画はないが、必要に応じて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規の就農者や規模拡大を考えている農家を確保するため、各団体で連携し、情報交換や指導等支援を行なう。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託については、検討中である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①侵入防止柵や檻の設置。
- ⑦集落全体で農地を守るため、草刈等を全体で行ない、農地を管理していく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上松町長 大屋 誠

市町村名 (市町村コード)	上松町 (24422)
地域名 (地域内農業集落名)	野口・神田地区 ( 野口・神田 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月17日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・担い手が少なく、農家の高齢化も進んでおり、現在農業を行なっている方が辞めてしまうと、耕作放棄地が一気に増加する恐れがある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・中山間地域等直接支払事業を引き続き活用し、草刈や鳥獣対策を行なっていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地のうち、中山間直接支払対象農地または耕作条件のよい農地。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
後継者が決まっていない農地について、条件面等の整備を進めることの検討。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手となりうる者が見つかった際は、農地中間管理機構を活用し、農地集積・集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で新たな計画はないが、必要に応じて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規の就農者や規模拡大を考えている農家を確保するため、各団体で連携し、情報交換や指導等支援を行なう。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託については、検討中である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦集落全体で農地を守るため、草刈等を全体で行ない、農地を管理していく。